

令和8年度事業計画・予算書



第1 事業計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 事業計画の期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間

2 教育研究上の基本組織

法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部・学科	社会福祉学部	社会福祉学科
	環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科
	企業情報学部	企業情報学科
	地域経営学部	地域経営学科
	共創情報科学部	共創情報科学科
大学院	総合福祉学研究科	

第2 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

(1) 学部教育に関する目標を達成するための措置

ア 教養教育

(ア) 教養教育における現状の教育効果について、PROGテスト等のデータに基づく検証を継続して行うとともに、過去3年間のデータが揃ったことから、経年変化の分析を実施し、その結果を学部へフィードバックする。

(イ) 多様性を尊重できる人材育成を目的とした新規科目の設置について、引き続き検討を進める。

(ウ) 「地域活性化人材育成事業～SPARC～」(事業責任大学：信州大学、参加校：佐久大学・長野大学)に参加する本学として、新たに「地域課題 PBL」を連携開設科目として提供するとともに、既存の連携開設科目についても、円滑な運営に継続して取り組む。

イ 専門教育

【社会福祉学部】

①前年度に作成した「社会福祉学部の新しいイメージ図」の具体化に向けてワーキンググループを立ち上げ、検討する。人材育成(新しいカリキュラムによる教育の着実な実施)、地域連携(地域の関係機関・団体等との協働)、研究連携(本学の他学部と連携した研究・教育)などを通して、「福祉」にかかる新しい視点からのアプローチを模索する。

②社会福祉専門職養成においては、新カリキュラムに基づいた実習教育の円滑な実施を継続する。実習運営委員会のもとで、カリキュラムの実施状況の把握と見直しを検討し、特に実習及び演習の教育内容の改善に重点的に取り組む。

③教員養成においては、学外の教育関連組織や施設との連携・協働を継続する。低学年次からの学校体験活動に加えて、教育現場や行政の実際について体験する機会の提供、外部講師を招いて学校教育における現在の課題について考える機会を継続的に設ける。教職志望の学生のキャリア支援として教員採用試験対策講座を組織的に展開する。

④心理専門職養成においては、行動科学やウェルビーイング、対人援助に必要な専門知識やコミュニケーションスキルを身につけるための多層的な学びを展開する。また、卒業論文

執筆や大学院進学を促進する学術活動の充実に継続して取り組む。あわせて、令和9年度以降の心理系資格取得に対応したカリキュラム変更の検討を継続的に進める。

【地域経営学部】

学部の教育目標である「サステイナブルな地域社会の実現に向けて、新たな価値を創造できる人材」の育成に向けて、初年度となる当該年度では、当学部の特徴である課題発見から価値創造にいたる循環型の学びのうち、「課題を発見・分析し、その課題の方向性を検討する学び」を推進する。1年次の「課題探求ゼミナール」では、地域企業や地域社会の現状や今後のありかたを検討し、課題を特定しながら、当該課題の今後の展開や解決策の考案などに取り組む。2つのコース、4つの専門領域を配置し、社会学や経営学の専門分野の基礎的な学びをもとに地域社会や地域企業との連携・協働を中心とした課題発見・問題解決活動を推進する。

また、これらの活動について地域高校や地域社会・地域企業などの関係者に対して広く情報発信し、入口や出口を意識した学生募集・広報活動に努める。また、次年度からスタートするゼミナール科目及びキャリア科目の方針・計画・内容・ルーブリックなどについて検討・具体化する。

当該年度は地域経営学部に1年生が、環境ツーリズム学部と企業情報学部に2年生以上が所属する。環境ツーリズム学部の教育目標である「持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材」の育成、企業情報学部の教育目標である「社会や企業の問題解決に寄与できる人材」の育成に向けて、専門科目を適切に配置するとともに、地域協働や課題発見・問題解決を重視したゼミナール（プロジェクト研究）を推進する。

【共創情報科学部】

学部初年度のため、柔軟な運営が実施できるように試行錯誤的に進める。

①情報基礎科目については、グループ学習など、学生の資質に応じて無理なく学べるよう工夫する。授業担当教員の情報交換を密にし、学部運営会議により方針を策定していく。

②共創的思考と③地域貢献については、うえだ人材共創スクエア等を活用した地域連携とコースを跨いだ基礎演習・実験授業を連動させ、俯瞰的知識の獲得と、学生交流、地域との連携が活性化するように、必要に応じカリキュラムの変更も検討する。

(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置

大学院における研究・教育の実効性ある質の向上を目指し、特に社会の構造や機能の分析力、批判力、想像力を育成するための教育プログラムを拡充する。

さらに、研究科の教育内容を見直すとともに、大学院生の研究倫理の意識を醸成するための科目の設置について検討する。

(3) 地域協働型教育に関する目標を達成するための措置

全学共通の教養科目「地域協働活動」や、各学部の「専門ゼミナール」「プロジェクト研究」などを中心に、地域課題に対して実践的かつ協働的に取り組む地域協働型教育を推進する。各学部におけるディプロマ・ポリシー（DP）に対応したルーブリックを作成し、学部教育における地域協働型教育の位置づけを明確化する。

【数値指標】

◇地域協働型教育の件数：60件以上

2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

(1) 教職員の配置に関する目標を達成するための措置

ア 教員の配置

教員の適正配置について、社会福祉学部で1名、地域経営学部で退職補充として1名の採用を予定。社会福祉学部は令和7年度後期に急な退職願いが2件あり、1月に公募を開始したことから、令和8年度途中での採用を見込んでいる。なお公募する分野等に関しては、教員人事の基本方針をふまえて部局別の教員配置を検討し、そのうえで学部からの提案を精査して決めることとする。

イ 事務職員等の配置

令和9年度の事務職員定数を定め、年齢・性別等のバランスに配慮した選考・採用を行う。

(2) 教育環境の整備・充実に関する目標を達成するための措置

ア 学修教育基盤と学修支援体制の整備

- (ア) 学修者が自身の成長を把握し実感できるよう、外部アセスメント（PROGテスト）を継続的に実施し、経年変化を示す定量的データを提示する。さらに、学修者が学期ごと・科目ごとに目標設定を行い、学修成果を蓄積できるよう、ポータルサイトを活用した学修ポートフォリオの運用方法を検討し、本格導入を目指す。
- (イ) 引き続き、スチューデントアシスタント（SA）、ティーチングアシスタント（TA）の活用および授業オリエンテーションの充実を図り、円滑な学修支援を推進する。

【数値指標】

◇退学・除籍率：2%以下

イ 附属図書館の充実

- (ア) 共創情報科学部用の学問分野における和・洋電子雑誌を導入し利用に供するように周知する。
- (イ) 図書館独自のアンケートの実施やキャンパスミーティングにより学生等のニーズを把握し図書館運営に反映させる。
- (ウ) 今年度に予定している書庫の集密移動式書架の設置工事を行い、併せて不用図書の除籍を進め、書庫の整理を行う。

- (エ) 地域資料室プロジェクトチームを編成し、幅広く地域の関連研究会とも協力して地域資料の整備を進める。

(3) 教育の質保証等に関する目標を達成するための措置

ア 教育の質保証

- (ア) 各学部の学生へのナンバリングの周知方法について、引き続き検討を進める。また、学修者の視点に立った多様なアクティブ・ラーニングを継続的に実施し、学生の主体的な学修を支援する。
- (イ) 学修到達度アンケートについては、学生が自己評価（振り返り）のためのツールとして活用できるよう、学生の意識改革も含めた取組として実施する。
- (ウ) 大学 IR コンソーシアムによる学生調査の最終結果（7月公開予定）を含め、令和7年度の学修到達度アンケートおよび外部アセスメントの結果について、多角的なデータ分析を行う。
- (エ) 学修成果や教育効果の評価および改善策の検討に向けて、IR室を中心に、組織的なデータ活用（データドリブン）の推進を図り、組織文化としての定着を目指す。

イ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進

- (ア) 各学部からの要望を踏まえたテーマを設定し、教育実践交流広場およびFD研修会を効率的に開催し、教育力向上に向けた組織的なFD活動を推進する。また、FD委員会主催による学生との意見交換会を開催し、授業改善に活用する。
- (イ) 学修到達度アンケートを各授業の振り返りとして位置づけ、授業改善に資するよう活用していく。また、授業改善検討会などの開催を通じて、授業改善のPDCAサイクルを強化する。さらに、一部情報の公開に向けたガイドラインの制定についても検討を進める。

【数値指標】

- ◇学生の学修到達度：4段階評価の上位2位 70%以上
- ◇学修者本位の授業としての評価：4段階評価の上位2位 70%以上
- ◇学修到達度アンケート回収率：70%以上

ウ 3つのポリシーの検証・見直し

アセスメント・ポリシーの基準に基づき、3ポリシーの評価・検証を継続的に実施する体制を構築するとともに、引き続き、外部アセスメントなどのデータを活用して学生のDP到達度の可視化を進め、到達度評価の一要素として検証を行う。

(4) 新学部の設置等の教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

ア 学部学科再編

新棟建設については、状況把握と施工者との情報共有を適切に行い、工程管理を徹底しながら、令和8年7月末の竣工に向けて事業計画どおり取り組む。また、既存校舎の改修についても、状況確認と必要な調整を行い、計画に沿って工事を推進する。

さらに、大学院（研究科）の設置に向けた検討を進めるため、研究科のあり方等について協議を行う。

イ 教員組織の見直し

学術院制度の導入に向け、検討主体となる組織体を正式に位置付け、具体的な議論を開始する。併せて必要な規則案の作成や制度設計の整理を進め、導入に向けた体制整備と検討プロセスの明確化を図る。

3 入学者受入方針及び入学者選抜に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者選抜

ア 入学者選抜要項に基づき、引き続き適正な入学試験を行う。入試結果を分析・検証した上で、令和9年度入試制度を検討し、入学者選抜要項を策定する。

イ 高大連携により高校の本学への理解を深める。具体的には高校教員向けの大学・入試説明会の実施及び上田地域定住自立圏内高校への積極的な訪問や大学説明会、面接講座等を行う。

ウ 学部に分けてそれぞれオープンキャンパスを2回実施し、本学の特徴や魅力について高校生やその保護者に確実に理解してもらう。

エ 入学試験委員会において、学長主導による入試要項の策定や合否判定及び戦略的な視点での入試結果の検証等を行う。

【数値指標】

◇入試全体の実質倍率*：2.0倍以上

*実質倍率＝受験者数÷合格者数

◇一般選抜（前期日程）の実質倍率：1.5倍以上

◇入学者のうち県内出身者：入学者数全体の37%以上

◇入学者のうち上田地域定住自立圏内出身者：入学者数全体の14%以上

◇高校向け個別ガイダンス：延べ20校以上

(2) 大学院入学者選抜

ア 入学者を増やすための方策として、学部生や外部に向けた説明会を引き続き行うとともに、個別相談を実施する。

イ より多くの受験者獲得に向け、外部の社会福祉関連の団体と連携し、当研究科のパンフレットの配布を行う。

4 学生支援に関する目標を達成するための措置

(1) 生活学修支援に関する目標を達成するための措置

ア 学生生活支援

(ア) キャンパスミーティング等を開催し、直接対話によって学生の意見・要望を把握するとともに、必要に応じた支援を行う。また、全サークル代表が参加する、サークル代表者会議を通して、きめ細かな課外活動支援を行い、学生の大学への適応を促進する。更に、夢チャレンジ制度を通じて、学生の主体的な取組を支援する。

(イ) 学生の心身の健康維持・増進を図るため、以下の取り組みを実施強化していく。

・健康診断及び学校医の体制強化

・予防的な視点を踏まえた健康・精神状況の把握と支援

【数値指標】

- ◇学生サポート満足度：4段階評価の上位2位70%以上
- ◇卒業生の満足度：5段階評価の上位2位75%以上

イ 経済的支援

引き続き、国の修学支援新制度の募集と申請支援、特待生制度の実施などによる経済的支援を円滑に実施する。

ウ 障がいのある学生支援

合理的配慮を希望する学生に対して、より支援を充実させるため、学内関連部署（学生支援センター、大学教育センター、保健学生相談室）が連携・協力して支援を実施していく。

(2) 就職・進学支援に関する目標を達成するための措置

- (ア) ①学年ごとにキャリアガイダンス(就職準備講座)等を開催し、就職活動を支援する。
- ②公務員志望の学生を支援するため公務員試験対策を実施する。
- ③社会福祉士や精神保健福祉士の国家試験対策を実施し、学生の合格率向上を目指す。
- ④各種資格取得を希望する学生を支援するために、WEB資格講座を開講する。
- (イ) 長野県内の関連団体との連携によるイベントの開催やインターンシップの実施など、県内企業の魅力を知ってもらう機会を充実させる。
- (ウ) 本学大学院への合格を含め大学院合格者報告会を開催し、本学大学院への内部進学者の増加を図る。

【数値指標】

- ◇国家試験の現役合格率(社会福祉士、精神保健福祉士)：全国平均合格率+20%以上
- ◇就職希望者の就職率*：98%以上
*就職率=就職決定者数÷就職希望者数
- ◇新卒者の県内就職率：長野県出身者の割合以上
- ◇新卒者の市内就職率：上田市出身者の割合以上
- ◇新卒者の上田地域定住自立圏内就職率：上田地域定住自立圏出身者の割合以上
- ◇卒業生の就職・進学の割合*：93%以上
*就職・進学者数÷卒業生数

第3 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置

研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するために、研究会や科学研究費助成事業(科研費)の申請支援、学内研究助成制度を継続的に実施し、研究支援の基盤を発展させる。

【数値指標】

- ◇科学研究費補助金等競争的外部資金の新規申請率：50%以上
(科学研究費補助金等の既獲得教員を除く)
- ◇科学研究費補助金の新規採択率：20%以上

◇著作・学術論文：1編×専任教員数以上

◇学会発表・報告（2頁以内の短編）：1編×専任教員数以上

【淡水生物学研究所の取組】

研究・教育力強化のための淡水生物学研究所の基本構想の実現に向けた事業を行い、国際連携を取り入れた淡水生物に関する研究推進を通じて大学に貢献する。また、その成果を積極的に広報するとともに政策提言を行い、事業に必要な環境整備を進める。研究所の利用促進については、今後、協議会での意見交換等も含めて、さらに検討を加速させる。

【地域共生福祉研究所の取組】

研究員、客員研究員の募集をし、研究活動を推進する。また、「長野大学地域共生福祉論集」を発刊し教育・研究活動の成果発信、活用する。さらに、教育・研究活動の成果で地域貢献するため、研究会を開催し推進する。

（2）研究成果の公表と地域への還元に関する目標を達成するための措置

研究成果の公表と地域への還元に関する目標の達成に向けて、地域や企業、行政、NPO等と連携した地域協働による研究活動を推進するとともに、地域課題の解決に寄与することを目的とした「長野大学研究助成金（地域・社会貢献研究）」制度を活用した取り組みを強化する。また、その研究活動や研究成果をホームページやプレスリリースなどで積極的に発信する。

2 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

外部資金等の募集情報を継続的かつ積極的に収集し、教員に迅速に提供するとともに、申請にあたっての内容説明や申請書類作成支援を行うなど、研究支援の体制を強化する。これにより、科学研究費助成事業のほか各種補助金、各種寄附金、共同研究・受託研究収入などの競争的外部資金の獲得を推進する。

【数値指標】

◇申請書類支援件数：10件以上

第4 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するための措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

（1）地域貢献の体制整備

大学の有する専門知識や技能等の資源を活かして地域と協働することにより、地域のシンクタンクとして市や地域の課題解決の支援に取り組む。また、社会人が学べる機会を提供するほか、公開講座を開催するなど地域貢献の体制をさらに整備し、教育研究成果を地域社会に還元する。

上田市「学園都市うえだビジョン」作成に伴い、ビジョン実現のため「まちなかキャンパスうえだ」を活用して市内の高等教育機関等との連携を図り、その中心的な役割を担う。また、地域との連携活動を通じて学生の利活用を促進する。

【淡水生物学研究所の取組】

行政連携・市民運動に参加し、研究成果をその活動に反映させる。また、千曲川の生物多様性や生態系などを自然資本として活用するためのセミナー等を開催し、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。高大連携として地域の高校生の課題探求などの生物学教育に淡水生物学研究所の施設利用などから貢献する。

【地域共生福祉研究所の取組】

地域の社会福祉に関する課題を解決できる教育・研究活動をより深化し、研究会等の開催を通じて地域の社会福祉に貢献する。

(2) 教育機関との連携

上田市内を中心に県内の小学校、中学校、高等学校等の教育機関と連携した教育に継続的に取り組む。若者の育成につなげるため、高大連携による探究学習や大学の専門知識を生かした公開講義、協働学習等を展開する。また、県内高校との連携強化に向けた検討を進める。

(3) 産学官金連携

地域人材育成に取り組む産官学コンソーシアム「うえだ人材共創スクエア」の運営や、地域協働推進コーディネーターの配置を通して産学官金連携の体制を強化し、大学の教育・研究成果を地域課題の解決に生かすとともに、地域活性化につながる連携活動を推進する。

【数値指標】

- ◇地域の企業、団体、自治体等との協働活動数：90件以上
- ◇国・地方自治体等の審議会等の委員委嘱数：30件以上
- ◇まちなかキャンパスうえだ利用者数：2,500人以上

(4) 生涯学習

令和8年度は、講座実施について15講座以上の開講を目指す。講師派遣数について、専任教員数×3件/年を実現できるように調整をすすめる。

【数値指標】

- ◇公開講座数：15講座以上
- ◇講師派遣数：延べ120件以上

2 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置

- (1) 「地域活性化人材育成事業～SPARC～」(事業責任大学：信州大学、参加校：佐久大学・長野大学)に参加する本学として、新たに「地域課題 PBL」を連携開設科目として提供するとともに、既存の連携開設科目についても、円滑な運営に継続して取り組む。
- (2) 全学共通の教養科目「地域協働活動」や、各学部の「専門ゼミナール」「プロジェクト研究」などを中心に、地域課題に対して実践的かつ協働的に取り組む地域協働型教育を推進する。各学部におけるディプロマ・ポリシー(DP)に対応したルーブリックを作成し、学部教育における地域協働型教育の位置づけを明確化する。

- (3) 長野県内の関連団体との連携によるイベントの開催やインターンシップの実施など、県内企業の魅力を知ってもらう機会を充実させる。
- (4) 地域人材育成に取り組む産官学コンソーシアム「うえだ人材共創スクエア」の運営や、地域協働推進コーディネーターの配置を通して産学官金連携の体制を強化し、大学の教育・研究成果を地域課題の解決に生かすとともに、地域活性化につながる連携活動を推進する。

3 国際化に関する目標を達成するための措置

(1) グローカル人材の育成

- (ア) 英語学習環境の整備に向け、新たなeラーニングを導入し、あわせて活用方法について検討を進める。
- (イ) 英語による授業の実施に向け、開講が可能な授業科目や分野の選定について検討を行う。

【数値指標】

◇海外大学との教育研究交流活動の取組数：3件

(2) 留学体制・国際交流

英語圏の協定校における教育プログラムの周知を図り、本学からの留学を推進する。また、経済的支援も含め、学生が留学しやすい環境整備を進める。また、国際交流の方針に基づき海外からの留学生の受け入れを推進する。

【数値指標】

◇海外留学者数：5件

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

審議会委員が入れ替わることから、改めて法人の課題等の共有や組織運営に関する意見収集・連携強化を図る。

【数値指標】

◇理事会の外部登用割合：50%以上

2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 教員

令和7年度は、学部の事情に配慮し、年度別業績評価の実施スケジュール（提出期限等）は学部に委ねたが、令和8年度は全教員が同じスケジュールで実施するように、年度当初にスケジュールを示して実施する。また、年度別業績評価を用いた任期付教員の再任用審査についても早めに結論を出せるようスケジュールの前倒しを行う。

【数値指標】

◇年度別業績評価（全教員）：5段階評価の上位2位 80%以上

(2) 事務職員等

引き続き各部局での実務研修参加と階層別研修を推進し、研修報告会による情報共有を強化する。目標管理と評価制度の運用を改善し、評価結果をインセンティブに適切に反映させる仕組み

を整備することで、職員の能力向上と組織力強化を図る。

【数値指標】

◇学生サポート満足度：4段階評価の上位2位70%以上

3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

理系学部設置に伴い負担が増加することが想定される部署・業務について、DX化・自動化の推進を行う。DXの推進状況をふまえ、業務量の多寡、質の軽重に応じた適正配置を行う。

第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

未来創造基金の寄附金確保に重点的に取り組む。競争的外部資金の獲得を引き続き推進し、財務構造の安定化に取り組む。

【数値指標】

◇外部資金の獲得額 180,000,000円

*外部資金の項目…科学研究費助成事業、受託研究・受託事業・共同研究など、奨学寄附金、補助金、未来創造基金

2 経費抑制に関する目標を達成するための措置

合理的な業務運営による予算の適正かつ有益な執行に努め、人件費を含む経費の抑制を最優先に業務効率を一層高め、経費管理の徹底により無駄のない持続可能な組織運営体制を構築する。次年度の予算編成では、各部局の事業計画と予算要求額を、理事者によるヒアリングや前年度決算の実績等に基づき精査し、収支均衡の確保と教職員の経費抑制意識を醸成するとともに、真に必要な事業への重点的な配分も含めたメリハリある予算計画を策定する。また、財務会計システムの電子決裁化を開始し、これを監視する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 金融資産

金融資産は実態を常に把握し、適正に管理する。また、定期預金等の満期時には複数の金融機関への利息金利の条件照会等により、より有利な運用管理を行う。新学部設置に伴う新棟建設計画等に基づく使用予定を考慮した上で、余裕資金は主に1年定期等の短期的な金融商品により運用する。

(2) 施設管理

固定資産貸付規程に基づく教室等施設の適正な貸出運用を継続し、利用状況の把握と円滑な手続きを推進する。また、新棟の利用ルール（特にならば人材共創スクエアに伴う活動、地域の企業と学部・学生と連携した活動に伴う利用ルール）を共有して、新棟の適切かつ効果的な利用を図る。

第7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

(1) 法人評価

令和7年度の業務実績状況を踏まえ、中期計画推進委員会及び自己点検評価委員会を中心に中期計画の進捗状況を把握し、課題の解消策を提起して適切に対応する。令和8年度の間評価を実施して、令和9年度の年度事業計画策定に反映する。

(2) 大学評価

令和7年度に整備した内部質保証システムを推進し、PDCAサイクルによる自己点検評価を部局ごと確実に実施する。

2 情報公開及び情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 情報公開に関する目標を達成するための措置

法令等により公表義務のある書類等を定められた期限までにホームページ等で開示する。最新の教育研究活動等の運営状況をファクトブックとして、また令和7年度決算を踏まえた財務状況を財務レポートとして、それぞれわかりやすくまとめて発行し、ホームページ等で公開する。

(2) 積極的な情報発信に関する目標を達成するための措置

引き続き、広報委員会で広報戦略を策定しつつ、ホームページを中心とした情報発信を行い、併せてSNS(X)を活用した情報発信を行う。また、各学部の情報発信については内容を整理し、学部の特徴等についてこれまで以上に高校生に理解されるような情報を発信する。

地域協働型教育・研究活動を積極的に展開し、その活動成果や内容を大学ホームページ等を活用して情報発信する。

【数値指標】

◇大学ホームページからの教育研究及び地域貢献などに関わる情報発信：120件以上

第8 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 社会的責任に関する目標を達成するための措置

(1) コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置

ア 定期監査

(ア) 業務監査として計画に従い、「ハラスメント発生後の対応」等について監査する。

(イ) 会計監査として公的研究費監査の他、「後援会会計」、「同窓会会計」の監査を会計監査のテーマとして設定し、監査する。

ウ フォローアップ監査として残された課題について、フォローアップ監査を実施する。

エ コンプライアンスの徹底として、全教員及び研究費の管理に関わる職員対象の研究不正防止の研修会を実施するほか、リスクアプローチ監査を実施する。

(2) 人権の尊重に関する目標を達成するための措置

これまでの取組を基盤として、学内におけるハラスメント防止体制の一層の強化と相談環境の充実を図ることを重点方針とする。まず、研修計画に基づき、全教職員および学生を対象と

したハラスメント防止研修を実施し、ハラスメントに対する理解の深化と意識向上を図る。また、アンケート調査の結果を分析し、学内の課題や傾向を把握したうえで、必要な改善策を検討し、対策に反映させる。

(3) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

省エネ対策として夏季軽装化を実施するとともに LED 化が未着手の場所を計画的に LED 化する。新棟の建設により光熱水使用量の増加が見込まれるため、さらなる省エネルギー対策をおこなう。具体的には、電力消費量が多く見込まれる共用部分（食堂等）への自動消灯システムの導入により、効率的なエネルギー管理を進める。

(4) 働き方改革に関する目標を達成するための措置

令和 8 年度は、裁量労働制の適正な運用継続を重点課題とし、以下の方針に基づき事業を推進する。まず、次期過半数代表者との協議を通じて協定書の締結を確実に実施し、法令に基づく制度運用の基盤を整える。そのうえで、新規採用教員に対し、制度内容および運用ルールを周知し、組織全体の理解浸透を図る。また、労働基準監督署への届出を含む事務手続きを適切に遂行し、制度運用の信頼性を確保する。これらの取組を通じて、裁量労働制が組織の生産性向上と働き方の最適化に寄与する仕組みとして定着することを目指し、事業を計画的に推進する。

2 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

- (ア) 新棟建設が主要事業であるが、構内各所のメンテナンスなど必要な対応を引き続き実施する。
- (イ) キャンパスマスタープランおよび施設長寿命化計画の見直し（更新）を行い、施設整備計画の策定を進める。あわせて、原資確保に向けた目的積立金制度について、設立団体との協議を進める。

3 安全管理及び情報管理に関する目標を達成するための措置

(1) 安全管理に関する目標を達成するための措置

令和 7 年度に進めた健康管理体制の充実と防災体制の強化を引き続き重点的に推進する。まず、健康診断およびストレスチェックの受診率をさらに向上させるため、健診医療機関や産業医との連携を強化し、受診環境の改善や受診促進策の実施を図る。

また、新棟竣工後に初めて実施する防災避難訓練と防災実務研修会を継続的に開催し、教職員の防災意識の一層の向上を目指す。加えて、業務継続計画と危機管理マニュアルの内容を定期的に見直し、最新の状況に即した改正作業を進めることで、災害時の対応力を強化する。

これらの取組を通じて、安全で安心できる職場環境の維持・向上を図り、組織の持続的な運営基盤の強化を推進する。

(2) 情報管理に関する目標を達成するための措置

ア 個人情報

引き続き個人情報の適正な管理体制の維持に努める。そのため、開示請求への対応手順や各部署における個人情報の取扱状況を点検し、必要に応じて運用の見直しや改善を行う。また、個人情報に関する研修会を開催する。

個人情報保護と情報セキュリティ対策の連携を強化し、事故発生時の対応手順の確認と周知を進める。加えて、関係法令等の動向を把握し、必要に応じて学内の制度や運用に反映させる。

イ 情報システム

新棟の LAN 工事を計画どおりに実施する。また、安定した教育研究環境を確保するため、新棟及び改修した 5 号館の通信環境を継続的に監視し、支障が生じた際は予算の範囲内で速やかに改善を図る。さらに、マルウェア対策の必要性を精査し、予算の範囲内で適切かつ効果的な対策を実施する。

第9 予算、収支計画、資金計画

1 予算（令和8年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	468,181
自己収入	1,005,645
授業料等及び入学検定料収入	976,533
雑収入	29,112
受託研究等収入	77,907
寄附金収入	11,474
補助金収入	575,551
基金取崩	909,631
長期借入金	720,000
目的積立金取崩	56,679
合 計	3,825,068
支出	
業務費	1,749,719
教育研究経費	329,576
人件費	1,261,059
一般管理費	159,084
施設・設備整備費	1,973,174
受託研究費等	77,907
基金積立	14,900
長期借入金償還金	2,368
予備費	7,000
運営調整積立金	0
合 計	3,825,068

【各費目の積算にあたっての基本的な考え方】

(1) 運営費交付金

大学を設置し、管理するための経費として上田市の普通交付税の算定額・見通額による。

ただし、各事業年度の運営費交付金の額は、上田市の予算編成過程において予算計上される。

(2) 授業料等及び入学検定料収入

授業料については、年度当初学生数を1,550人とし、退学・除籍、休学、授業料減免などによる減額を考慮して積算し、入学金については418人（圏域内20%、圏域外80%）、入学検定

料については令和6年度実績で積算した。

(3) 雑収入

キャリア特別コース受講料、大学入学共通テスト実施手数料、科研費、受託研究費等の外部資金にかかる間接経費収入、資産運用収入などを積算した。

(4) 受託研究等収入及び寄附金収入

水産資源調査・評価推進研究委託事業、上田市まちなかキャンパス委託などの受託事業、共同研究、受託研究収入及び長野大学未来創造基金などへの寄附金を積算した。

(5) 補助金収入

国の高等教育修学支援新制度などに係る上田市の長野大学修学支援事業補助金や上田市の信州上田学推進事業負担金、文部科学省の事業補助金(地域活性化人材育成事業)、大学改革支援・学位授与機構の大学・高専成長分野転換支援基金助成金、施設整備関係では上田市の長野大学施設整備事業補助金などを積算した。

(6) 基金取崩

施設整備に係る施設整備積立金や長野大学未来創造基金などの取崩額を積算した。

(7) 長期借入金

新棟建設事業の財源の一部として、上田市からの長期借入金の額を積算した。

(8) 目的積立金取崩

理事長・学長裁量経費を重点経費として積算した。

(9) 教育研究経費及び一般管理費

各業務経費について、計画に基づき積算した。また、新たに新学部である共創情報科学部と地域経営学部に係る経費を積算した。

(10) 人件費

共創情報科学部設置による教員数の増加や定期昇給分などを考慮して積算した。

(11) 施設・設備整備費

計画に基づき施設・設備整備費を積算した。

(12) 基金積立

雑収入と寄附金収入のうち、長野大学未来創造基金などへの積立を積算した。

(13) 長期借入金償還金

上田市からの長期借入金に対する令和8年度償還額を積算した。

(14) 予備費

臨時的な増加に対応する額を積算した。

(15) 運営調整積立金

上田市から経営努力認定された額を積み立てる。

2 収支計画（令和8年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	1,951,246
業務費	1,668,542
教育研究経費	329,576
受託事業研究費等	77,907
人件費	1,261,059
一般管理費	159,084
減価償却費（出資された建物・図書等除く）	114,252
財務費用	2,368
予備費	7,000
収益の部	
経常収益	3,033,499
運営費交付金収益	468,181
授業料収益	783,004
入学金収益	164,970
検定料収益	28,559
受託研究等収益	82,996
寄附金収益	911,105
補助金等収益	575,551
財務収益	800
雑益	18,323
純利益	1,082,243
目的積立金取崩額	56,679
総利益	1,138,922

3 資金計画（令和8年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
資金支出	3,781,629
業務活動による支出	1,806,087
投資活動による支出	1,935,259
財務活動による支出	40,283
次年度への繰越金	0
資金収入	3,781,629
業務活動による収入	2,133,058
運営費交付金による収入	468,181
授業料等及び入学検定料による収入	976,533
受託研究等による収入	82,996
寄附金による収入	11,474
補助金による収入	575,551
その他の収入	18,323
投資活動による収入	5,700
財務活動による収入	720,000
前年度からの繰越金	922,871

第10 短期借入金の限度額

1 限度額

2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生などにより、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

第11 出資等に係る不要（見込）財産の処分に関する計画

なし

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第13 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第14 上田市の規則で定める業務運営事項

1 施設・設備に関する計画

第8「その他業務運営に関する目標を達成するための措置」の2「施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。

2 人事に関する計画

第5「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」の2「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。

3 積立金の使途

教育研究の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

用語解説

用語	説明
地域活性化人材育成事業 ～SPARC～	文部科学省「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進」事業のうち、「Society 5.0の実現及びポストコロナ期における高度専門人材の育成」として位置づけられているプログラム。 大学等が地域の中核として機能していくため、地域社会と大学間の連携を通して既存の教育プログラムを再構築し、地域が真に求める人材を育成する機関に転換することを目的としている。
ディプロマ・ポリシー (学位授与方針)	学位授与の方針。卒業(修了)までにどのような能力の修得を目指すのか、学生が達成すべき具体的な学修成果を設定したもの。
ナンバリング	ナンバリング、あるいはコース・ナンバリング。授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序、授業科目間の関係性等を表し、学内外に、教育課程の体系性を明示する仕組み。①大学における授業科目の分類、②複数大学間での授業科目の共通分類という二つの意味を持つ。対象とするレベル(学年等)や学問の分類を示すことは、学生が適切な授業科目を選択する助けとなる。 また、科目同士の整理・統合と連携により教員が個々の科目の充実に注力できるといった効果も期待できる。
PROGテスト	ジェネリック・スキルの成長を支援するアセスメントプログラム。ジェネリック・スキルとは特定の専門分野に関係なく、全ての人に求められる能力であり、コミュニケーションスキルや論理的思考力といった「汎用的な技能」の他、チームワークやリーダーシップ、倫理観などを含む「態度・志向性」、「統合的な学修経験と想像的思考力」などである。専攻・専門に関わらず、社会で求められる汎用的な能力・態度・志向=ジェネリック・スキルを測定・育成する。
学修ポートフォリオ	学生自身が学びのプロセスや成果(レポート、論文等)を示す資料等を継続的に蓄積したもの。学生は継続的かつ定期的に学びを振り返ることを通じて、学修の到達度を確認し、取り組むべき課題を発見することができる。
スチューデントアシスタント(SA)及びティーチングアシスタント(TA)	優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に、学部学生等に対する助言や実習等の教育補助業務を行わせ、大学院生の教育トレーニングの機会を提供するとともに、これに対する手当を支給し、大学院生の処遇改善の一助とすることを目的としたもの。 また、大学院でなく、学士課程の学生を教育の補助業務に携わらせる場合、TAとは区別して、SAと称する。
アクティブ・ラーニング	教員が学生に一方的に知識を教授する講義型ではなく、学生が主体的に問題を発見し、解を見出していく能動的な学習方法の総称。アクティブ・ラーニングを取り入れた授業は、学生参加型授業、共同学習、探求学習、能動的学習、経験型学習、問題解決学習などの名称で呼ばれ、実際の授業は、グループワーク、ディスカッション、ディベートなどにより進められる。

ファカルティ・ディベロップメント (FD)	教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。
グローバル人材	グローバル人材とは、グローバルな視点や経験を活かして地域社会や経済の活性化、発展に貢献する人材のこと。 グローバル人材のグローバルは、グローバル (Global) とローカル (Local) を組み合わせた造語。地球規模で物事を見ながら地域単位で商品やサービスを発展させられる人材。
インスティテューショナル・リサーチ (IR)	Institutional Research の略。高等教育機関において、機関に関する情報の調査及び分析を実施する機能又は部門。機関情報を一元的に収集、分析することで、機関が計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うことを可能とさせる。また、必要に応じて内外に対し機関情報の提供を行う。
夢チャレンジ制度	大学時代にチャレンジしてみたい企画を資金的に支援する長野大学独自の制度。選考のうえ採用されると奨励金が支給される。